



2017年11月6日

各 位

会 社 名 株式会社アドバンテスト
代表者名 代表取締役兼執行役員社長
吉田 芳明
(コード番号6857 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 管理本部長
藤田 敦司
(TEL: 03-3214-7500)

主要株主の異動に関するお知らせ

2017年11月9日付で、当社の主要株主に異動が見込まれますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 売却株式数及び異動が生じる経緯

本日、当社の主要株主である富士通株式会社より、富士通株式会社が信託契約上、その議決権の行使を留保している退職給付信託（みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する全株式(20,142,600株)を、みずほ証券株式会社に対して売却（以下、「本取引」といいます。）した旨の連絡がありました。本取引により、以下の通り主要株主に異動が生じることになります。

なお、本取引により、みずほ証券株式会社は一時的に当社の主要株主となりますが、本取引は当社の支配目的で行われるものではなく、本取引により取得した当社株式を直ちに転売する予定である旨の連絡を、みずほ証券株式会社から当社は受けております。

2. 異動予定年月日

2017年11月9日

3. 異動する株主の概要

(1) 主要株主でなくなる者の概要

(1)名 称	富士通株式会社
(2)所 在 地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 達也
(4)事 業 内 容	ソフトウェア、情報処理分野及び通信分野の製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供
(5)資 本 金	324,625 百万円

(2) 新たに主要株主となる者の概要

(1)名 称	みずほ証券株式会社
(2)所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 坂井 辰史
(4)事 業 内 容	金融商品取引業
(5)資 本 金	125,167 百万円

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 富士通株式会社

	議決権の数 (所有株式数) (注1)	総株主の議決権の数 に対する割合 (注2)	大株主順位 (注3)
異動前 (2017年11月6日現在)	201,426 個 (20,142,600 株)	11.35%	第2位
異動後	0 個 (0 株)	0%	-

(2) みずほ証券株式会社

	議決権の数 (所有株式数) (注4)	総株主の議決権の数 に対する割合 (注2)	大株主順位 (注3)
異動前 (2017年11月6日現在)	7,402 個 (740,240 株)	0.41%	第10位以下
異動後	208,828 個 (20,882,840 株)	11.77%	第2位

注1 異動前の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合は、富士通株式会社が信託契約上、その議決権の行使を留保している退職給付信託（みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託富士通 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社）の保有分に基ついております。

注2 総株主の議決権の数の割合は、2017年9月30日現在の株主名簿を基準としております。
2017年9月30日現在の発行済株式総数 199,566,770 株
議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 22,222,670 株
総株主の議決権個数 1,773,441 個

注3 大株主順位は、2017年9月30日現在の株主名簿を基準として、当社において推定したものです。

注4 異動前および異動後のみずほ証券株式会社が保有する議決権の数（所有株式数）には、みずほ証券株式会社が自己勘定で保有している株式 740,240 株が含まれておりますが、当該議決権の数（所有株式数）は2017年11月2日現在の保有数を基準としております。

5. 今後の見通し

当該売却の実施による当社連結業績予想への影響はありません。また、みずほ証券株式会社が本取引により取得した株式を売却し、みずほ証券株式会社が主要株主に該当しなくなった場合には、改めてお知らせいたします。

以 上